

居住支援シンポジウム

ソーシャルインクルージョン横浜を目指して

～福祉居住支援とまちづくり～

11月19日(日)13時～16時50分

場所 三共横浜ビル3階 A+B会議室

JR 関内駅より徒歩5分・地下鉄伊勢佐木長者町駅より徒歩1分

プログラム

- 13時00分 受付開始
- 13時30分 主催者挨拶
来賓挨拶
- 13時50分 記念講演
演題 ソーシャルインクルージョンとは何か
講師 炭谷茂 元環境省事務次官 現恩賜記念財団共済会理事長
- 14時40分 休憩
- 14時50分 セッション1 横浜市住宅セーフティーネット制度について
演者 窪田圭介 横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター所長
- セッション2 精神障害者にも対応した地域包括ケアと居住支援
演者 渡辺史郎 磯子区地域活動ホーム施設長 市精連精神保健研究所委員
- セッション3 居住支援から始まる街づくり
演者 持田昇一 (一社) 居住支援法人生涯現役ハウス代表理事
- 15時50分 パネルディスカッション パネリスト 炭谷茂 窪田圭介 渡辺史郎 持田昇一
司会・進行 加藤彰彦 沖縄大学名誉教授、老人クラブ田谷長生会会長
- 16時50分 閉会の挨拶

主催 (特非) 横浜市精神障害者地域支援連合会

後援 横浜市健康福祉局、横浜市居住支援協議会、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団神奈川県本部、居住支援法人生涯現役ハウス横浜支部、(特非)横浜コミュニティーデザイン・ラボ、(以上、すべて調整中)、他

問い合わせ先 横浜市精連 電話 045-263-8100

開催趣旨

障害者総合支援法の改正により、施設や病院からの地域移行、その人らしい居住生活に向けた支援の充実が打ち出されました。

しかし現実には、障害者が民間の賃貸住宅に入居することは極めて困難であり、結果的に社会的入院や「定住型グループホーム」以外は選択肢がないのが現状です。本来であれば、高齢者対応グループホーム、民間賃貸住宅、公営住宅など、障害者のニーズに応じた多様な選択肢が準備されていることが強く望まれている。

一方、住宅セーフティネット法の改正により、住宅要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅登録制度など、民間賃貸住宅の空き家(横浜市内だけで128000戸)を活用した「新たなセーフティネット制度」がスタートしたが、今日に至っても障害者を受け入れる住宅は極めてまれな状況にあります。

また、改定障害者差別解消法においても住まいの問題は大きく取り上げられており、障害者を含めた多様な人々が暮らせるインクルーシブ(包摂的)な街づくりは、これからの社会にとって必須であると思います。

横浜市においては、今年度より居住支援サポーター制度が創設され、入居支援・生活支援の整備が進んでいます。合わせて精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムと連携することで、障害者の地域移行、地域生活を支えるリソースとして、セーフティネット住宅、居住支援サポーターの充実が、益々重要になってくると考えます。

こうした、国や横浜市の政策の動向を踏まえ、障害者をはじめとする多様な人々が、街の中、人の中で普通に暮らせるような「インクルーシブ横浜」への機運醸成を目指します。

皆様の多数のご参加をお待ちしております。

参加申し込みは(FAX 番号)**045-263-8101**にてお願いします

参加申込書

事業所名	
参加者名	
住 所	
電 話	
メールアドレス	